

フランス ギュスターヴ・エッフェル大学への 交換留学生（2025年9月派遣）に係る募集要項

1. 派遣人数 2名（学部生及び大学院生）
2. 派遣期間 2026年9月から約4ヵ月もしくは約10ヵ月
3. 派遣先 ギュスターヴ・エッフェル大学
4. 募集期間 2025年11月4日（火）～2025年11月24日（月）まで
 ※フォームの受付は2025年11月24日（月）23時59分で締め切ります。
5. 選考方法 書類選考及び面接（オンラインで2025年12月実施予定）
 ※日時の詳細については書類選考を通過した学生にのみ
 直接連絡します。
 ※交換留学生は本学の代表として派遣するため、応募学生の所属キャンパスは応募学生を推薦するかどうか審査をします。学部・研究科から推薦があった学生が書類・面接選考に進むことができます。
6. 応募方法 指定のWebフォームより出願をお願いします。
 WebフォームのURL及びパスワードはユニバーサルパスポートにて確認して下さい。

※フォームの内容は一時保存できません。予め下記をご用意ください。

- ①「留学する目的、関心を持っていること、将来の目標」（1000字以内）
- ②「留学先で学習したい内容、履修しようとする科目の名称（1000字以内）
 ※内容は選考の審査対象となります。丁寧に取り組んで下さい。
- ③派遣交換留学生推薦書（推薦書の内容が応募学生の目に触れないようにするため、以下1または2の方法で提出してください。応募Webフォームには派遣交換留学生推薦書のデータを添付しないでください。）
 - 1、担当教員が直接、国際交流機構（メールアドレス kokusai@ofc.u-hyogo.ac.jp）へデータにパスワードを付けて送付
 - 2、厳封された派遣交換留学生推薦書を国際交流機構（神戸商科キャンパス国際学生寮棟1階）に応募学生が原則持参（所属が神戸商科キャンパス以外等、事情によっては国際交流機構に郵送可）
- ④成績証明書（和文）
- ⑤語学スコア証明書
 - 【フランス語で受講を希望する場合】
 - ・フランス語能力を証明できるもの
 - ※CEFR B1レベル、仏語検定2級またはそれと同等以上
 - ただし、学部：観光学、フランス語、政治学、経済学、修士：都市計画を学ぶ場合はB2レベルが必要
 - 【英語で受講を希望する場合】
 - ・英語能力を証明できるもの
 - ※CEFR B2レベルまたはそれと同等以上（TOEFL iBTの場合72以上、IELTS 5.5以上）が望ましい
 - 修士：都市計画を学ぶ場合はC1レベル（TOEFL iBTの場合、95以上）

が必要

※④～⑤はPDFファイル化して応募フォーム内指定箇所へアップロードしてください。なお、事情により自身でアップロードできない場合には、所属キャンパス学務課へ原本にて提出することも認めます。この場合、【問合せ】に記載のメールアドレスご連絡下さい。

7. ギュスターヴ・エッフェル大学交換留学に関するWebサイト

・ ギュスターヴ・エッフェル大学 交換留学プログラム

<https://www.univ-gustave-eiffel.fr/en/international/international-students/exchange-students>

8. そ の 他

※ギュスターヴ・エッフェル大学の授業料は免除となりますが本学の授業料は納入する必要があります。

※ギュスターヴ・エッフェル大学より9月初旬にフランス語の講習が提供されており、受講することが可能です。

(有料、2025年度：2025年9月1日～9月12日 230ユーロ、
2025年9月1日～9月5日 140ユーロ)

※本学が指定する保険（学研災付帯の海外留学保険）及び危機管理支援サービス（アイラック安心サポートデスク）へ加入する必要があります。

参考：2025年1月から11ヵ月の留学の場合、約140,000円

※寄宿先（寮など）は、On lineによる手続きと、フランスの学生住宅保険に加入のこと（40～80ユーロ／年）

寮費は、部屋のタイプにより約300～406ユーロ／月（2025年）
その他ディポジット（233ユーロ）も必要となります。

※派遣に際して、奨学金の対象となる場合があります。
詳しくは学務課にお問い合わせください。

※海外派遣に選考された場合でも、出発時点で外務省の海外安全ホームページに掲載されている危険情報がレベル2以上となっている国・地域への派遣をすることはできません。

※外国人留学生が留学を希望する国・地域のビザを申請する場合、日本国籍者が申請する場合と取り扱いが異なることがあります。外国人留学生は、交換留学に応募する際には、留学を希望する国・地域のビザの発給条件を自分で調べてから応募して下さい。また、日本の在留資格は協定校での交換留学中は失効します。交換留学を終えて兵庫県立大学に戻る時に、日本の在留資格を再取得する手続きが改めて必要です。

※ International students who are considering applying should get in touch with us: Institute for International Relations, in advance. We need to check necessary points such as whether you can understand the instructions in Japanese, your preparation for the interview, and your visa application.

【問合せ】

兵庫県立大学 国際交流機構

TEL 078-794-6683
kokusai@ofc.u-hyogo.ac.jp